

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」～一人ひとりの力は小さくても、
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. **192**
February
2018

つばめの巣税

世界のおもしろい税金シリーズ



荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

- 小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長
- 田中順一／荻窪税務署 署長
- 鈴木秀章／杉並都税事務所 所長
- 田子周一／東京税理士会 荻窪支部 支部長
- 田中 良／杉並区長

5 組織委員会 会員増強中間報告

6 7団体共催荻窪税務署 署長講演会「ネット社会の歩き方」

- 田中順一／荻窪税務署 署長

8 多田英里 荻窪税務署副署長インタビュー

10 平成29年度 税制特別講演会「税制改正の背景とこれから」

- 多田英里／荻窪税務署 副署長

11 税を考える週間

- 中学生の税についての作文
- 税に関する絵はがきコンクール
- 税の標語
- 平成29年度 荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者
- 平成29年度 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
- 平成29年度 東京国税局長表彰

17 〔秋季〕各ブロックの研修会レポート

- 第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック、第4ブロック、第5ブロック

20 200号に向かって ～広報誌の歴史を振り返る～ Part.2

22 税務コーナー

税制委員会より

24 確定申告等作成コーナーを使ってみよう

- 税制委員 小島麻里(税理士)

26 e-Tax推進税理士事務所について

27 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- 平成30年 新春講演会・新年賀詞交歓会
- 厚生事業委員会
- 組織委員会
- 社会貢献委員会
- 研修委員会
- 税制委員会
- 第22支部
- 青年部会
- 女性部会
- 源泉部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ

【つばめの巣税】

つばめの巣税は、インドネシアなど東南アジア諸国にある税金で、高級な中華料理のスープなどに使われる。海つばめの巣を取る人にかかる、許可料、独占料といえます。海つばめは、唾液でくるんだ海藻で、海岸の崖に巣を造りますが、それを取るために、目くらむような岸壁に竹の足場を組んで巣を取る命がけの作業を行います。つばめの巣は、色の白いものほど高級品で値段が高いそうです。

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長

小竹良夫



行事に積極的にご参加いただき、**税務や経営の情報に触れ、
地元の会員企業同士の交流も**

新年あけましておめでとうございます。

ご来賓の荻窪税務署の田中署長様はじめ関係官庁の皆様、友誼団体の皆様には、公私ともにお忙しい中ご臨席をいただき有難うございます。また平素から法人会・間税会に対しまして、格別のご理解とご指導を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、これまで60年を超える歴史をもつ団体として、荻窪で約2300社の会員を擁し、税の良き理解者として納税意識の高揚、租税教育の推進や地域に密着した幅広い社会貢献活動などを展開してまいりました。

今後も、公益社団法人として、又地域社会の繁栄に貢献する中小企業経営者の団体とし、税を中心とした活動をより積極的に展開し、引き続き社会に貢献していくこととしております。今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年度前半の荻窪法人会の活動は、本日の新年賀詞交歓会に始まり、2月は恒例の5ブロックでの研修会、3

月は区民にも開放する研修委員会主催による大型研修会、今年はおリンピック開催に因んでアーチェリーの銀メダリストの山本博氏にご講演をいただくことになっております。

そして各委員会においても組織委員会の新会員歓迎会、厚生事業委員会の異業種交流会、税制委員会の改正税制の説明会、そしてブロック・部会においても多くの研修会・会員交流会が開催されます。

また一部の会員は東法連の委員として東京全体の活動にも参画されて、6月18日の総会まで予定された事業活動してまいります。

会員の皆様には是非これらの行事に積極的にご参加いただき、税務や経営の情報に触れ、地元の会員企業同士の交流も深めていただきたいと思います。

結びになりますが、最近では会員企業の景況も良くなっているとお話を聞くようになっています。会員企業の益々のご繁栄と本日参加の皆様のご健勝・ご多幸を祈念申し上げて挨拶いたします。

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

荻窪法人会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、平成28年分の確定申告から、申告書等へのマイナンバーの記載が必要とされているところですが、e-Taxによる申告であれば、番号確認書類及び本人確認書類の提示、添付は不要ですので、是非e-Taxのご利用をお願いいたします。

また、来年10月1日には、消費税率の引き上げ及び軽減税率制度の導入が控えております。税務署では制度の円滑な実施に向け、広報等に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、荻窪法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

田中順一
荻窪税務署 署長



明けましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

都税への御協力に対し、紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。また、皆様の御活躍を毎回の会報で拝読させていただき、感謝しております。

都税事務所では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の準備や防災・治安をはじめとする都民の皆様への安心・安全の確保など、これらの財源となる都税収入の確保に努めますとともに、本年も引き続き、適正公平な賦課徴収の実行、電子申告eLTAXの普及促進など納税者の利便性向上、固定資産税（償却資産）など法改正の情報を適切にお伝えしてまいります。会員の皆様には、昨年同様ご理解お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々の御発展と、会員の皆様の事業の御繁栄と御健勝を心からお祈り申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

鈴木秀章
杉並都税事務所 所長



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年中は小竹会長をはじめ役員及び会員の皆様には、東京税理士会荻窪支部の活動に対しまして、深いご理解と多大なるご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、荻窪法人会の皆様におかれましては、税の啓蒙活動や電子申告の推進、会員企業への経営支援や情報提供及び杉並納税街頭パレードの参加等、その幅広い積極的な活動には目を見張るものがあり、日々刺激をうけております。

税理士会としても税の専門家として、申告納税制度を支え電子申告の推進、また地域金融機関と連携しての中小企業支援、事業承継等、荻窪法人会の皆様と情報交換を活発にし、荻窪法人会の皆様の良きパートナーとして、信頼にお応えできるよう努めてまいります。

結びに、公益財団法人荻窪法人会の皆様の益々の事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

田子周一
東京税理士会 荻窪支部 支部長



新年、あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

小竹会長をはじめ皆様には、日頃から区政の円滑な運営にご理解ご協力を賜りますとともに、地元企業、地域社会の健全な発展にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、区政にとって平成30年は、現行の総合計画・実行計画10年プランを改定する節目の年であり、区民の皆様からの声にしっかりと耳を傾けながら、区政運営に努めてまいり所存です。

私は、区政を前進させる原動力として不可欠なものは、新たな時代を自ら創り出そうとする「開拓者精神」であると考えています。今年一年、この開拓者としての気概を持って、困難な課題に果敢にチャレンジし、区民の皆様とともにより豊かな杉並の未来を切り拓いてまいります。

新春の陽光がさすその先には、必ずや皆様の夢や希望にあふれた明るい未来が待っているものと確信しています。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

田中良
杉並区長



会員増強中間報告

“来たくなる法人会”

会員増強中間報告で
12月時点の加入率75.3%。



支部別加入率(平成29年12月4日現在)

	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
BLOCK 1	1	101	63	62.4%
	2	116	91	78.4%
	3	144	114	79.2%
	4	142	110	77.5%
	5	103	85	82.5%
	計	606	463	76.4%
BLOCK 2	6	109	86	78.9%
	7	157	88	56.1%
	8	164	83	50.6%
	9	47	33	70.2%
	10	71	44	62.0%
	計	548	334	60.9%
BLOCK 3	11	96	58	60.4%
	12	71	47	66.2%
	13	56	60	107.1%
	14	124	101	81.5%
	15	203	169	83.3%
	計	550	435	79.1%
BLOCK 4	16	91	65	71.4%
	17	113	74	65.5%
	18	101	90	89.1%
	19	177	119	67.2%
	20	132	88	66.7%
	計	614	436	71.0%
BLOCK 5	21	70	52	74.3%
	22	81	80	98.8%
	23	97	75	77.3%
	24	119	119	100.0%
	25	181	154	85.1%
	計	548	480	87.6%
事務局			10	
合計		2,866	2,158	75.3%

荻窪法人会会員の皆様におかれましては日
 ごろより組織委員会の活動にご協力いただき
 ましてありがとうございます。11月・12月の
 会員増強月間では19会員、本年度では47会員
 の入会をいただき、年間目標の98会員増強に
 対して約5割の入会状況となっております。
 加入率は稼働法人数2866に対して75・3
 %の加入率となりました。会員増強にご協力
 をいただきました皆様に心より御礼を申し上
 げます。
 本年度の組織委員会の取り組みのひとつと
 して会員増強功労報奨金の見直しをかねて
 おります。組織委員会の開催都度、グルー
 プミーティングを行い、報奨金を「わかりやす
 く」、「つかいやすく」改善することでより会
 員増強につなげてまいりたいと思います。
 今回の見直しでは一部重複した報奨金の
 統合を行うとともに、支部活動の活性化につ
 ながる改善を目指しております。従来、複数

の支部で退会防止事業を行った場合、開催に
 つき5000円だった報奨金を支部ごとに
 支給すること(2支部合同であればそれぞれの
 支部に5000円を支給します。これま
 では5000円を複数支部で分け合うため、
 メリットが薄まっていました)を導入予定
 です。また、役員会開催奨励金、新会員歓
 迎報奨金と退会防止事業報奨金を上手く組
 み合わせた支部の事業を行っていただくこ
 とで個人負担を軽くする仕組みの告知など、
 報奨金をうまく使っていた方法でPR
 したいと思います。
 “来たくなる法人会”実現のためにも、入
 会いただいた方の定着と支部活動の活性化を
 組み合わせ、さらに会員増強につながる良い
 スパイラルを形成してまいりたいと思いま
 す。今後とも組織委員会の活動についてご理
 解とご協力を賜れば幸いです。よろしくお
 願います。

“来たくなる法人会” 報奨金をよりわかりやすく

水島隆明 組織委員会委員長

ネット社会の歩き方

講師 荻窪税務署 署長
田中 順一

人会・荻窪間税会・荻章



平成29年10月30日(月)、荻窪タウンセブン大会議室において7団体共催「署長講演会」が開催されました。講演で田中順一署長は、インターネットの歴史を紹介しながら、税務の役割についてお話しされました。

高校生のころからコンピューターに興味があり、学校では数学科でした。税務署に勤務してから初めての異動先が東京国税局の事務管理課というコンピューターを扱っている場所で長年仕事をしていました。また趣味でもインターネット等をやっていたので、まさにインターネットが始まった時期から現在まで使っています。そのためインターネットの良い点、悪い点や皆さんが知らないような驚くような話も知っております。本日はそのインターネットについてお役に立てるような話をしたいと思います。

インターネット初期

高校生の頃には、秋葉原で企業が廃棄処分したコンピューターを購入し、自宅で分解して使える部品を探し出しては電子回路を作るようなことをしていました。半田ゴテを使うので、畳を焦がしては、母親に怒られたものです。

大学に入學してから、初めて本物のコンピューターに触れたのですが、学生用でも10畳ほどの空調完備の部屋に設置されるほど、巨大かつ繊細なものでした。現在、皆さんがお持ちのスマートフォンは、当時の最新型コンピューターよりはるかに高性能です。

インターネットの前に、日本では「パソコン通信」と言うものが流行していました。ニフティサーブという会社が開設した、同じ趣味を持つマニアの情報交換の場として「掲示板」なるページは、非常に賑わっていました。

インターネットはアメリカの大学同士の情報交換用に作られたと言われており、その後、アメリカ軍が発展させたと言われています。

便利なサイト

最初に、インターネットで知っておくと便利なサイトを紹介いたします。

● ネットショッピングで有名なアマゾンや楽天など、● ネットバンキング、● クックパッドに代表される料理のレシピ紹介サイト、● ハッブル宇宙望遠鏡で撮影された宇宙の画像を見られるNASAのサイト、● クリスマスの時期限定で開設される「サンタクロースの現在位置」

インターネットの間

を教えてください。● 世界中の航空機が現在飛行している場所をリアルタイムで表示してくれる「フライトレーダー24」、● お天気情報サイト東京都下水道局が提供している「東京アメッシュ」(以前、下水道の工事中に上流地域に大雨が降り、下水道管の中で作業中の作業員が亡くなった事故があったことから作成されたらしい)や、東京電力が提供している雷や雨量情報を公表するサイトがあります、● 動画サイトとして有名な「YouTube」など(最新の映画などを勝手に公開しているサイトも多数ありますが、後で述べるウィルス等が仕掛けられている場合も多く、また、著作権の問題があるので、絶対にお勧めできません)

インターネット上では、相手を確認することが困難です。

これを利用して、色々な思惑をもった人々が徘徊しており、さながら「西部劇のように無法者が歩き回っているような世界」と言うこともできます。

税金関係に限らず、様々な情報を入手できたり、相談に応じられるサイトがあつたりと便利な存在ですが、情報が古くて現在は使えない情報だったり、中には意図的に嘘の情報を発信しているサイトもあります。中には犯罪者が開設したサイトもありますから、十分な注意が必要です。

国税庁などの官公庁のサイトは、やや、使い難いといわれることも多いのですが、「嘘の情報」はありませんので、確実な情報を入手することができます。

ビットコイン等の仮想通貨

「ビットコイン」で有名な仮想通貨も、インターネットなしではありえません。仮想通貨の理論は、日本人らしい名前ですが、インターネット上に発表されたものですが、本当に日本人なのか否かは誰にもわかりません。

本来は、通貨として考え出された仮想通貨ですが、現在は投機対象となり、暴騰と暴落を繰り返しています。

これを利用して利益を上げている方も多数いるようですが、現在、所得税では雑所得として申告していただくことになりました。この場合、損失が出た場合でも、翌年に繰り越すことはできません。

1637年に、オランダで「チューリップバブル」なるものが発生しました。チューリップの球根が投機の対象となり、珍しい種類の球根には家1軒分の価値がある場合もあったそうですが、間もなくバブル崩壊となりました。世界で初めて発生したバブルと、その崩壊と言われています。個人的には、仮想通貨も同じことが起こる可能性があると考えています。

仮想通貨を作る人

仮想通貨は暗号でできているのですが、膨大な計算が必要となります。この作業が鉱山から金を採掘する行為に似ているためマイニング（採掘）と言い、新しい通貨を採掘した作業者には報酬が与えられる仕組みとなっています。

仮想通貨には中央銀行に相当するものが存在せず、インターネット上のデータとして複数のコンピュータで管理されてい

るのですが、有力な採掘者の意向等によつては分裂（新しい仮想通貨の誕生）する場合もあります。日本国内でも、仮想通貨を使えるお店が増えているようですから、将来的には、スマートフォンのアプリと仮想通貨だけで生活できる日が来るかもしれません。先ほどのチューリップバブルのようなことになるかもしれません。今後、色々な動きがあると思います。

ウイルスについて

コンピュータウイルスはプログラムの1種に過ぎませんが、ウイルスが世の中に知られはじめた頃、「一緒に働いていた同僚に、田舎の母親から「最近、コンピュータから感染するウイルスがはやっているらしいから、予防接種を受けなさい」と電話がかかってきた」と言う話もありました。当然、人間には感染しません。

なぜ、ウイルスが作られたのかは色々な説がありますが、①自分が作ったプログラムを勝手に他人が使用しているのを警告するために作られたもの、②ジョーク好きのアメリカ人が、5時になると突然、大音量でファンファールが流れたり、日曜日にパソコンを立ち上げようとすると「休日に仕事はやめましょう」と表示して電源を切るような笑えるもの、等が初期のウイルスの代表的なものです。これらのウイルスは、現在もネット上に存在していますので、ご希望の方には感染する方法をお伝えします。

次いで現れたのは、悪戯をするウイルスです。「カスケード」というウイルスに感染すると、画面上の文字が次々と画面下方に落下する状態となり、その間にハ

ードディスク内の全てのデータが消去されてしまうこととなります。

そして更に、悪質なものが登場します。IDやパスワード、クレジットカード番号などを盗むもの、人質型とも呼ばれるウイルスは、パソコン上のデータにアクセスできないようにして、「アクセスしたければ、お金を振り込め」と表示してきます。この場合に指定されることが多いのは、追跡が困難な仮想通貨での支払いと言われています。

万一、人質型ウイルスに感染した場合、絶対にお金を振り込んではいけません。支払っても回復できないばかりか、次のターゲットにされる等、カモにされてしまいます。このためにも、常にデータのバックアップをしておくことが重要で、最悪の場合でも、パソコンの初期化を行い、再構築することで、元の状態に戻すことができますのです。

ウイルス対策

ウイルス対策の基本はセキュリティソフト（ワクチン）です。有名なものでは「ウイルスバスター」「ノートン」「カスペルスキー」等があります。この「カスペルスキー」は、ロシアの秘密情報機関KGBのハッカー部隊の元幹部が作った会社製で、性能が良いとも言われていますが、スパイに監視されているようで嫌だと言う声もあります。セキュリティソフトは必ず入れ、ておく必要があります。しかも、常にウイルスは新種が登場し、変化し続けるので、ウイルスの特徴を収納しているパターンファイルの更新も忘れてはいけません。更新中はインターネット回線を使用しますの

で、若干、パソコンの動きが悪くなる可能性もありますが、我慢してください。

また、パソコンのWindows等の基本ソフト（OS）の更新も忘れてはいけません。もし「Windows95」等の古いOSを使用している方は、大至急、インターネットから切り離してください。古いOSはセキュリティ対策が十分ではなく、ウイルスが入り放題となってしまう等、大変危険です。

最近のウイルスの中には、ホームページを見ただけで感染してしまうものもあります。アフリカの草原で、草食動物が水を飲みにつけるのを待ち構えている肉食動物のイメージから「水飲み場型」と呼ばれています。その多くは、会社や政府機関等に狙いを絞っていることが多いとも言われており、十分な注意が必要です。

e-Taxの安全性

これほど危険があるインターネットを使用している「e-Tax」は大丈夫なのか、と心配になる方もいらっしゃるかもしれませんが、詳しいことを申し上げる訳にはいきませんが、不正なアクセスを防ぐファイアウォール（防火壁）等で何重にも守られており、また、常に人が監視している等、かなり強固なシステムとなっています。インターネットの世界では、100%安全と言い切ることはできないのですが、「e-Tax」システムに侵入することは、まず、あり得ません。「e-Tax」は会計ソフトとの相性も良く、資源（紙）や経費の節減にもつながりますので、是非、安心してご利用いただきたいと思ひます。

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。

新任の税務副署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、また荻窪の感想をお聞きます。

多田 英里

荻窪税務署副署長インタビュー

多くの事務に従事しても
どの事務も国税の仕事があることに
変わりはないので
立ち位置(求められる役割)を常に間違えないよう
全力を尽くして対応していきたい

聞き手／前田薫範・岡 博之・小笠原秀明・渡辺明子

音楽好きで旅行とヴァイオリンが趣味という新副署長の多田英里氏は、様々な部署を経て荻窪税務署にいらっしゃいました。その都度、子育てをしながら各分野を勉強し楽しみながら乗りきってきたことをさらにと自然体でお話いただきました。趣味のヴァイオリンもいつか荻窪で披露していただけることを楽しみにしております。

3 姉妹の末っ子として

多田英里副署長は石川県金沢市のお生まれで、仲の良い3人姉妹の末っ子として育ったそうです。

「音楽が好きで3歳からピアノを始め、中学校から大学まで吹奏楽やオーケストラにも所属していました。父の転勤などで金沢から出たり入ったりしましたが、大学で金沢に戻ってきました。」

趣味は旅行とヴァイオリン

「子どもが小さいころは子どもと接する時間を大事にしたかったので、週末は出かけて3日以上のお休みが得られれば必ず一緒に旅行をするなど、子育て中は趣味は中断していたのですが、子どもが小学校高学年になるとそろそろ子離れしないといけないと思い、自分の時間をもつためという事も含めて、かねてからやりたかったヴァイオリンを7〜8年前くらいから始めました。難しい楽器だとは思いますが、いざやってみるととても夢中になり、また、難しいだけに挑戦のしがいがあるなとも思っています。」

現在は年2回の発表会に向けて練

習しています。人前で演奏するのは緊張します…。発表会の直前はピリピリしてしまい職場でもその雰囲気伝わって『もうすぐ発表会があるらしいよ』と周囲から言われているらしいです(笑)。

発表会では小さい子どもから70代くらいまでのヴァイオリン好きが集まって演奏していますので、仕事とは全く違う方々とのお付き合いが勉強にもなりますし良いストレス解消になっていると思います。」

税の世界に入るきっかけ

「大学生の時は教員を目指していたのですが、学生時代に会計関係の講演を聞く機会がありまして国税専門官採用というのを知り、国税局は、女性でも実力があればキャリアを生かせるし、公務員であれば長く勤められるということが分かり、また、簿記会計にも興味があったことが、税の世界に入るきっかけとなったと思います。」

公務員を目指したことについては「公に対する奉仕」というところに魅力を感じたこともあり税の道に進んだそうです。



「最初は芝税務署に配属され、金沢からいきなり東京に就職したこともあり、配属当時は大丈夫かなと思っていましたが、職場の雰囲気も良く、女性の数は少なかったですが、意外とすぐに馴染んで充実した新人生活を送りました。」

家族の協力に感謝

「結婚当初から主人の母と同居しているのですが、姑は自身も働いていた経験があり『ともかく職場からチャンスをもらったら、それを断ってはいけない。』と仕事に関して後押ししてくれました。とても感謝しています。」

共働きで子どもがおりますと女性がフルタイムで働くには家族の協力があることは助かるので、働く環境としては恵まれていたと思います。『嫁さん元気で留守がいい』というところでしょか(笑)。」

国税訟務官室から税務大学校まで

多田副署長は都内の税務署を経て、国税局総務部、法人課税課、国税庁課税部、審理専門官、国税局国税訟務官室、税務大学校といった様々な種類の部署を異動してき

たようです。

「国税訟務官室では裁判所に通うなど、訴訟事務に従事しました。総務事務なども担当しましたが、審理事務が長かったと思います。審理事務は税制改正への対応があるので、一度離れるとブランクを埋めるのに大変でした。」

税務大学校では、国税庁の研修を実施する担当でした。全国からやってくる研修生の体調管理などもしていました。時期によっては研修生が2000人を超えることもありました。」

副署長として

「副署長になっても今までの事務と同様国税の仕事であることに変わりはないので、『立ち位置』(求められる役割)を常に間違えないよう全力を尽くして対応するよう心がけています。今一番苦労するのは、若い職員との関わり方で、実際自分の娘と変わらないくらいの若い世代はデジタル世代なので考え方が自分とは違うため、彼らの立場に寄り添いながら指示するよう努力しています。」

荻窪と赤い糸に結ばれて

「国税庁にいたときに全法連のカウンターパートとして全国大会等の行事に参加させていただく機会がありました。その際、各法人会のお話を伺う際に活動が活発な会として荻窪法人会はとて有名だったと記憶しております。実は国税庁課税部法人課税課長が荻窪法人会主催の講演会にお招きいただいた際に私も同行させていただきました。そこで初めて荻窪タウンセブンを知りました。その時に多くの人が集まってくださり、対応もとても丁寧にしてくださいました。それが印象に残っています。以前より多くの方々から荻窪は素晴らしいですと伺っていたので、今回荻窪署に異動を命じられましたときはびっくりしました。あの時から赤い糸に結ばれていたのかなと思います(笑)。」

現在副署長になって半年経ちますが、当時の評判は今でも変わらないと実感しています。通勤や出張で商店街などを歩くと会員の皆さんに『こんにちはわ!』などと頻繁に声をかけてくださるので、うれしくもあり、びっくりもいたします(笑)。」

平成29年度の

税制改正の背景とこれから

講師

荻窪税務署 副署長

多田 英里

税制委員会 小林 誉光

会場：平成29年10月25日(水)タウンセブン8階

「バイオリンにも柱がある」バイオリンが趣味の多田副署長。講演の最後にご自身のバイオリンを見せてくださいました。バイオリンには(見えない場所に)「柱」があります。これを「魂柱」といいます。16世紀にイタリアで誕生したといわれるバイオリン。イタリア語では、この柱を「アニモ(魂)」と呼んでいます。この部分は、バイオリンの全体が完成した後、S字に空いた穴から職人が最後に取り付ける部分。まさに職人がバイオリンに魂を吹き込む部分です。この柱がバイオリンの振動を全体に伝えて「きれいな音」が出るそうです。外からは目に見えないけど重要なもの、まさに「魂柱」です。「税制」は社会全体のシステムを支える柱の一つと考えられます。税務職員だけでなく、働く女性として、母親として、「所得課税の改正のゆくえ」について、講演いただきました。



平成29年度税制改正について

平成29年度税制改正の目玉は、「個人所得課税(所得税・住民税)」です。過去の改正で、法人税については、「課税ベースの拡大」実効税率「20%台」が実現され、消費税についても、「税率10%への引き上げと軽減税率制度の導入」が予定されています。

個人所得課税については、「配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し」が大きな改正点と考えられます。

また、これに伴い平成30年1月より、源泉徴収等に関する改正がありますので、ご注意ください。

今後の個人所得課税改革の方向性

バイオリンにも柱があるように、社会全体のシステムを支える柱の一つに「税制」があると考えられます。平成29年までの政府税調は、「デフレ脱却と経済成長」「若い世代に光を」という方向性から、中立的税制の構築を目指しています。「公正・中立・簡素」の「税制の三原則」にもとづき、平成29年度税制改正大綱では「今後の個人所得課税の方向性」について、次の3つが示されました。

① 所得再分配機能の回復の観点からの基礎控除などの「人的控除等」の控除方式の見直し
② 多様な働き方を踏まえた給与所得控除などの「所得の種類に応じた控除」と、基礎控除などの「人的控除」のあり方を見直し
③ 老後の生活に備えるための自助努力を支援するための私的年金・金融所得等に係る税制の見直し

日本の経済社会構造の変化

平成29年度税制改正で見直される「配偶者控除」や「配偶者特別控除」は、前者は昭和36年(1961年)、後者が昭和62年(1987年)に創設されています。配偶者控除の創設時は「終身雇用・正社員」が中核で、女性は「専業主婦」が主流であり、家族では「夫婦と子供のいる世帯」が主流でした。

しかし、現在、人口減少と、非正規雇用の拡大、共働き世代の増加、そして家庭では、「夫婦のみ世帯」や「単身世帯」が増加しています。「生産年齢人口(15〜59歳)」の減少に反比例して、「雇用者数が増加」している背景には、60歳以上の男女と59歳以下の女性の「非正規雇用者数の増加」があります。また今後「単身世帯」の増加が予想されています。見直しの背景には、「家族のかたち」が変わってきている現状があると考えられています。

日本の所得税の問題点

今後は、① 人的控除などの所得控除について、高所得者ほど(税率が高いため)メリットが大きいとされる意見や ② 雇用的自営業(建築技術者、SE、保険代理人など)の割合の増加(働き方の多様化)への対応が検討されていくのではないかと考えられます。

これら検討事項については、諸外国の制度と比較されているようですが、いずれにしても「公平」「中立」「簡素」な制度にすることが重要な課題と考えます。

税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報する、こととしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

平成29年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

平成29年度の「税を考える週間」テーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆様にも国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者」「杉並区税事務所 所長感謝状受彰者」を紹介いたします。

※予定されていた「杉並納税街頭キャンペーン」は雨天のため中止。



中学生の税についての作文 受賞作品

荻窪法人会長賞 受賞作品

税金と生きる

杉並区立荻窪中学校 3年 村山ちひろ

私は今までに、様々な場面で税について触れることがありました。例えば、消費税についてであったり、オリンピックの施設を東京都の税金で出す、ということなど、意外と身近なところに「税金」について聞いたり、考えたりする機会がありました。このように様々な、税金についての話がある中で、私が注目したのは、「脱税」についてです。なぜかという、テレビなどで、差し押さえるなどの様子をよく見ますが、「そこまでする必要があるのか。」と、少し感じているからです。もちろん、納税の義務を果たしていない人達ですから、罰を受けるのは当然です。ですが、差し押さえるなどを行うまでもお金は必要なのでしょうか。執行されたことで生活でなくなった方もいるでしょう。

そう思いながら、私は税について調べました。すると、年金や医療、介護、子ども・子育て支援、公共事業、教育などに使われている、ということが分かりました。しかもこれらは、今、そしてこれから、必ず使う、頼ることになるものなのです。特に公共事業では、道路の整備なども行っていて、生活には必要不可欠です。また、介護などは、今は必要なくても、これから年をとるにつれ、必要となってきますし、介護があるから生活できている人もいます。このように、生活は税によって成り立っています。ですので、生きる上で税金を払うということは、とても大切なことだと思います。このように考えると、税金を払っていない人は生きていきません。不正な生活をしている、ということですね。利用した分は、しっかり返してもらわないと、他の人は生活できなくなります。だから、差し押さえるなどを行い、国民の生活を守っているのだと私は思いました。

税について調べることで、税金を払うことの大切さと必要性をより感じるようになりました。また、それだけでなく、税の使い道についても学ぶことができました。そして、はじめは、「差し押さえるしてまでお金をとる必要はあるのだろうか。」と疑問に思っていました。が、「国民の生活を守っていくためには、とても大切なことだ。」と答えを見つけることができました。それと共に、今の自分の生活は、多くの税金で成り立っているというのを感じました。ですので、私も他の人の生活を支えられるように、消費税から支払っているいき、大人になったら、定められた税金を払い、税金としっかり向き合いながら生きていきたいと思います。

荻窪税務署長賞 受賞作品

未来を担う私たちへのエール

杉並区立神明中学校 3年 井上優香

「あなたにテニスなんてできるの。」中一の春、硬式テニス部に入部を決意した私に母が発した一言だ。確かに私は運動があまり得意ではない。そのため、母は私が遅れをとってしまうのではないかと心配したようだった。いざ入部してみると、顧問の先生の他にコーチがいて驚いた。普段テニスクラブでコーチをしている方が部活動指導員として部活に来てくださるのだ。私はその仕組みを知り、私でも上達できるかもしれないと胸を踊らせたのを今でもよく覚えている。

私はこの春部活を引退した。二年間を振り返ると、試合でも勝つことができ、自分の期待以上に技術を得ることができたと感じる。その理由は、やはりコーチの指導にあるだろう。そこで、なぜこのような画期的な仕組みで部活動ができるのかを調べてみた。すると、その秘密は「税」に隠されているということが分かった。

私の住む杉並区では「部活動活性化事業」が行われており、それはこの中で取り組みであった。歳入約千七百一億円のうちの約六千万を部活動活性化の推進にあてているようだ。かなりの割合だと感じる。その税金があるから外部委託ができるというわけだ。私の部活の日々は税金に支えられていたと言っても過言ではない。

そう考えてみると、私たち中学生は税金に感謝しなければならないと痛感する。

学費や教科書などの教育費は全て税金でまかなわれており、東京都の歳出における教育費は八千九十二億円と、約十二パーセントを占める額だ。こんな多額をなぜ税金でまかなうのか。それは、これからの日本を担う私たちが期待されているからだ。誰もが無償で受けることができる義務教育の中で未来の日本を支える力を養うことを期待されている。

スウェーデンでは、鉛筆一本、ノート一冊までタダ。給食費さえもからない。さらに大学の授業料も例外ではない。教育面以外でも無料なことが多いため、その分税金は高い。しかし、国民は皆納得していると言う。税金がより良い教育環境や生活をもたらしているからだそうだ。まさに高福祉高負担で社会を運営している。日本国民の中には税金を否定する人もいるかもしれない。だが、税金は私たちが充実した生活を送るための鍵となる欠かせないものだ。

私たち中学生は「納税」を通じて国民に声援を送られている。無償の教科書、机、授業。それらは全て我が国から私たちへのエールだ。今は力を貯めている時期でも、大人になって社会に出たときに、その期待に応えられている人間になりたい。そして、未来の日本を担う子供たちのためにも日本国民としての自覚と責任をもち、しっかりと税を納めていきたい。

荻窪税務署長賞 受賞作品

税からつなぐリレー

杉並区立天沼中学校 3年 窪 沙綾

毎日のように当り前にかよっている学校。高速道は、最短、最速で目的地に到着できる。これはどのようにして成り立っているのか、考えもしなかった。そしてその答えが「税」という言葉に隠されていた。今現在、これらについて考えもしなかった自分がここにいる。

まず、「税」と言われても中学生の私には消費税、入湯税、特別区たばこ税など、テレビで聞いたことがあるようなフレーズしか思い浮かばなかった。また、よくお店で見かける「税込」という価格の値札などは、私にもきつと何か関係があると分かっていた。しかし、なんとなくわかってはいるモヤモヤとした気持ちがあり、心から離れなかった。

私はオランダに住んでいた時、北欧に旅行に行ったことがある。北欧は日本と比べて日本の消費税が八パーセントのところ二十五パーセントである。実際、北欧ではすべての学校で教育費が原則無料となっている。更に、福祉に関する環境が充実しているそうである。また、年間六週間の休暇は法律で保障もされている。

しかし、食料品や交通運賃などの税は高く設定されており不便な点もあった。日本の税の使い道は、福祉の充実や、教育費などの多くの人が使う施設であったり、生活していく上で経済的な負担が少なくなるようになっていく。そう考えると、世界の国の中でも日本は「おもてなし」の心で、人々を居心地よく生活をできるよ

うに整えたり、経済が発展するようになっていく。同じように「税」という側面で見ても同じようにしているのではないかな。二〇二〇年の東京オリンピックは、日本中いや、世界中の人々が大いに期待している。ここ最近、その影響からか外国の人が日本に興味をもち訪れてきている。それは、日常生活の中でも分かる。浅草や東京スカイツリー、東京タワー、原宿などまるで違う国にきたのかと目を疑うほど多くの外国の人々であふれている。「税」は日本の人だけではなく世界の各地から来た観光客の人の手からも観光に関する税や消費税として得ることになる。

その反面、「無料だから今のうちに病院に行ってみてもらう。」何も考えないで「机の上に落書きしてしまおう。」など日常生活の中でも意識すれば変えられることは山ほどある。

「税」の世界は私が見ている視野ではおさまりきらないくらい広い。もはや日本だけではなくグローバルな視点や各国の協力があり成り立っている部分もある。私のように「税」に関して十分理解できていない人が何千人、何万人いやもっといるかもしれない。私は更に世の中の人に税のことを中学生として学校のホームページなどで発信し続けるべきだと思う。そのようなことで一人一人が気持ちよく生活ができると思う。今日、「税」から生みだされた幸せがリレーのように回っているのを日々感じる。

税に関する絵はがきコンクール

第8回

「税に関する

絵はがきコンクール」

女性部会副会長 東 文子

税の大切さと税の果たす役割を学んでももらいたいと全法連女連協主催国税庁後援で始まった「税に関する絵はがきコンクール」も今年度8回目となり荻窪税務署管内18校の小学5年6年生対象に492通の応募がありました。

荻窪税務署長賞、荻窪法人会長賞、女性部会長賞を含む入選23作品の表彰を各学校へ訪問して行い賞状と副賞を応募者全員には参加賞をお渡ししました。尚、海外在住で夏休み前短期編入時に応募された四宮小の高波さんが特別賞を受賞され冬休みに帰国される12月に表彰式を法人会事務局で行うという面白い話題で女性部会役員一同暑い中の作業も忘れるほど喜びでいっぱいです。

ご協力いただきました各小学校の先生方及び児童の皆さん有難うございました。

入選作は確定申告期間中荻窪税務署に展示予定です。



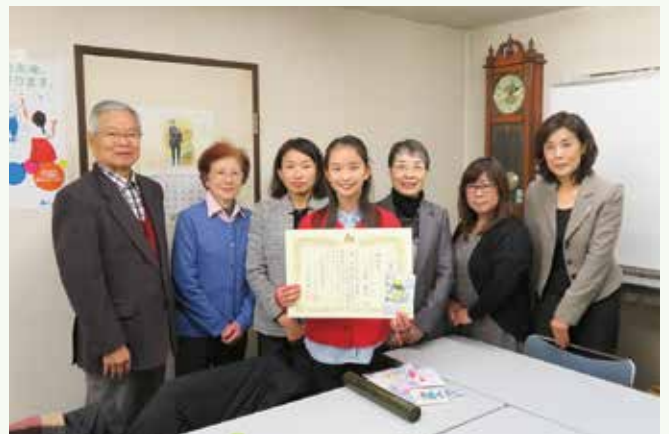
入賞・入選した桃井第一小学校の皆さん



入賞・入選した桃井第四小学校の皆さん



桃井第二小学校での表彰式



荻窪法人会事務局にて

入賞・入選作品をご紹介します

入賞作品



荻窪法人会長賞

桃井第二小6年
三浦 凌さん



荻窪税務署長賞

桃井第四小6年
吉田光南美さん



女性部会長賞

桃井第一小5年
東 亜弥さん



特別賞

四宮小6年
高波爾奈さん

入選作品



久我山小学校5年
伊藤瑛泉さん



久我山小学校5年
瀧澤 杏さん



三谷小学校5年
小園 桃さん



桃一小学校5年
橋本唯奈さん



桃一小学校5年
古澤和暖さん



桃二小学校5年
谷浦花怜さん



桃二小学校6年
岡田尚真さん



桃二小学校6年
串田瑚幸さん



桃二小学校6年
加瀬悠菜さん



桃二小学校6年
加藤久美子さん



桃二小学校6年
大川真由子さん



桃四小学校5年
岩村 結さん



桃四小学校6年
荻原碧子さん



桃四小学校6年
吉田和永さん



桃四小学校6年
宮下真優子さん



桃四小学校6年
酒匂麻衣さん



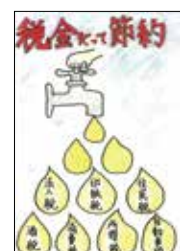
桃四小学校6年
寒河江 萌香さん



桃四小学校6年
今井太清さん



桃四小学校6年
新 真緒さん



桃四小学校6年
杉浦理奈さん

税の標語

入賞作品をご紹介します。

入賞作品

あなたの税 つながる明日 明るい未来

荻窪法人会 会長賞
日大二中学校3年 宮崎彩乃さん

荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者 東京国税局長表彰者

平成29年11月14日(火)、杉並会館「孔雀の間」において平成29年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、田中順一荻窪税務署長より表彰状、感謝状、東京国税局長表彰状が授与・披露されました。



荻窪税務署 署長表彰受彰者

常任理事・真野 大 研修委員長(1列目 右から4番目)
理事・小俣富一 第7支部長(1列目 左から4番目)



荻窪税務署 署長感謝状受彰者

理事・井川泰伸 第22支部長(1列目右から5番目)
理事・石黒貞男 e-Tax副委員長(1列目右から6番目)
理事・北出 肇 第6支部長(1列目左から6番目)



東京国税局長表彰者

井口一与 副会長(1列目 右から3番目)

[平成29年度 秋季]

各ブロックの研修会レポート

平成29年秋、1～5ブロックの研修会が行われました。
今回も各ブロックの研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。



第1ブロック バス研修会

第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

10月に入り、雲行きがあやしい天候だった2日に、第1ブロックは恒例のバス研修会を行いました。今年の行き先は、ひたちなか海浜公園のコキア観賞から那珂湊にて昼食、大洗にてめんたいパーク見学、鉾田にてメロン狩りを行うツアーとなりました。

午前7時25分に井荻駅北口に集合し一路常磐道へ、ひたちなかに着く前に税務研修会の税金クイズを行いました。

今年の税金クイズはいままでの基本的な問題から税制改革までの内容の10問で行います。(解答は3択になります)

初めの目的地であるひたちなか海浜公園では西エリアの駐車場よりコキアが生育地域のみはらしの丘のエリアへ往復2Kmの散策し、次に那珂湊の魚市場で昼食と海産物のお買い物に、その後大洗のめんたいパークへ、かねふくの明太子製造工場で明太子の種類や製造工程を見学して、試食や直販での買い物をし、最後に鉾田にてメロン狩りをメロンの品種はアームスフェボリット(通称名マスクメロン)をツタより切って行う方法で狩りをいたしました。大きさは、品種規格で2L以上(最低でも1.5kg以上)の重さのメロンを狩りました。試食用の

メロンの甘さは糖度15度以上の甘さでおいしく頂きました。現在、農作物では関東では茨城県が収穫率トップ(全国では、北海道)で特にメロンは年間4万トン以上収穫されています。(2位は北海道・3位が、熊本)

帰路には地域クイズを行って17時に出発した場所へ戻ってきました。ブロックでは、秋は研修会などのイベントが多いですが、バス研修は異業種交流的に行っております。今後とも、ブロックのイベント事業にご参加をよろしく願いいたします。

今年の問題(税金クイズ)一部

【1】中小法人の平成28年4月1日から平成30年3月31日の間に開始する事業年度の所得金額800万円超に対する法人税率はどれでしょうか。①23.2% ②23.4% ③23.9% 【2】次のうち、平成31年10月1日以後において消費税の軽減税率8(%)の対象となるものはどれでしょうか。①セルフサービスの飲食店での飲食 ②宅配で注文した料理 ③ホテ

ルのルームサービスによる飲食 【3】現在の所得税の最高税率は、次のうちどれでしょうか。①40% ②43% ③45% 【4】所得税の確定申告においてe-Taxを利用する場合に、イメージデータ(PDF形式)で提出できるものは次のうちどれでしょうか ①給与所得の源泉徴収票 ②医療費の領収書 ③住宅借入金等の残高証明書(適用1年目) 【5】申告書等への記載が義務付けられた「法人番号」は何桁の数字でしょうか。①12桁 ②13桁 ③14桁 【答え】1-② 2-① 3-③ 4-③ 5-②



記念撮影

第2ブロック 親睦研修会

第2ブロック長 河又雅之

トリックアートを体験

平成29年10月29日に、高尾山で紅葉狩りの研修を企画した。当日は、杉並納税街頭キャンペーン(青梅街道でのパレード)も企画されていたが、台風が来ていて、パレードは中止された。紅葉狩りは中止して、高尾山口にあるトリックアート美術館の見学に変更した。

トリックアート、いわゆるだまし絵で、絵の中の隠された動物などを探すと、川の流れを下っていくと、上りもしないのに、元の出発点に戻ったり、と、想像していたものと、絵の中に溶け込み、絵の中の登場人物になれる、という、想像外のものがあつた。絵の中に溶け込み、写真を撮って、みんなで楽しんだ。

見学終了後は、うかい鳥山で、親睦会を行った。おいしく楽しい時間を過ごせた。宴、終了時には、雨が上がっていた。トリックアート美術館に7名、親睦会に17名の参加であった。



うかい鳥山にて



ゴリラの食事



ミイラの捕縛



喰まれる



囚われの身、ライオンと一緒に

第3ブロック 納親睦研修会

第3ブロック 多比良秀俊



東京都水道歴史館



水道とサッカーの歴史を学ぶ

平成29年11月2日に第3ブロック親睦研修会が行われました。今回は現地集合・現地解散方式で、あず15時45分から文京区にある「東京都水道歴史館」の見学から始まりました。職員の方が丁寧に説明してくださり、生活には欠かせない「水道」の歴史を学ぶことで東京水道の凄さと大切さを改めて実感しました。次に「日本サッカーミュージアム」へ移動しました。「日本サッカーミュージアム」では、3Dシアターで迫力のサッカー3D映像を鑑賞し、日本サッカーの歴史を展示物や展示パネルを見て感じました。これまでのトロフィーや貴重な文献・資料の展示、ロッカールームの再現してあったりと見応えのある施設でした。

見学終了後に御茶ノ水駅付近にある「OAKS (オークス)」というレストランバーにて親睦会を行いました。美味しい食事をしながら参加者は親睦を深め良い研修会になりました。参加人数は19人でした。



日本サッカーミュージアム



OAKS (オークス)にて食事

第4ブロック 日帰りバス研修会

第4ブロック 広報委員 加藤徹郎

東薫酒造と伊能忠敬記念館見学

11月26日(日)朝7時15分西荻窪発、7時45分久我山経由でバスは22名の会員と外1名の23名にて首都高から東関道佐原香取ICから佐原の古い街並みを見ながら東薫酒造の駐車場に到着、創業190年の酒造の見学と試飲と買い物をして徒歩10分の伊能忠敬記念館に向かいじっくりと地球3周半14万kmを自らの足で歩いて作った日本全図と測量道具などを見学し対岸の旧宅を見て次の行方ファーマーズビレッジにて地元野菜食べ放題の昼食をとり教室を改装したやきいもファクトリーミュージアム配られた生徒手帳を手にクイズ形式の見学となり最後に大学いもと焼き芋を賞品としていただき買い物をしてバスにて潮来ICよりレインポーブリッジ経由で高井戸IC高井戸駅及び西荻窪に帰着しました。



記念写真

第5ブロック 年末研修会

第5ブロック 副ブロック長 野崎敬雄

平成30年、 会員増強へ向けて全員一丸に!

恒例となりました第5ブロック年末研修会が、11月28日に荻窪のジュノンで開催されました。今回は新規加入4法人の方々をお招きし、40名の皆様にお集まりいただきました。開会に先立ち、野村ブロック長より会員増強の決意を改めて呼びかけられ、大きな拍手に包まれました。続いて、昨年度末に行われた研修会「西荻式ダイエット」ですっかりスマー

トになられた第24支部高橋副ブロック長の乾杯のご発声の後、和やかに懇談と会食。

新しく我が第5ブロックのお仲間になられた(株)マイステージの田中直人氏、(有)メルシーの宮原正巳氏、NST総合社会保険労務士法人の紺野宏孝氏より自己紹介。そしてお待ちかねの空くじなしビンゴ大会。ヴィムスポーツアベニュー謹製の地獄の毒入り饅頭と、時間が経つのも忘れて会は大変盛り上がりしました。

宴たけなわで、第22支部井川副ブロック

長の中締めのご挨拶と手締めで解散。年末の多忙の中、楽しいひとときを皆様と共有できました。

ビンゴの景品にご提供くださいました東洋時計(株)様、(株)ジャパンスポーツ様、(有)小張精米店様、(株)ジロンジュエリー様、(株)興建社様。

参加者全員にたくさんのお菓子をご提供くださいました、やよい運送(株)様。

そしてお集まりくださいました皆様、誠にありがとうございました。



新入会員の皆さまをご紹介



和やかかつ華やかな年末研修会でした

200号に向かって ～広報誌の歴史を振り返る～ Part.2

荻窪法人会広報誌がもう少しで200号を迎えます。そこで記念企画として広報誌の歴史を複数に分けて振り返ります。第2回目として56号から70号までの広報誌の表紙を掲載いたします。広報委員が試行錯誤して作ってきた広報誌を表紙のデザインから感じていただければと思います。



第56号



第57号



第58号



第59号



第60号

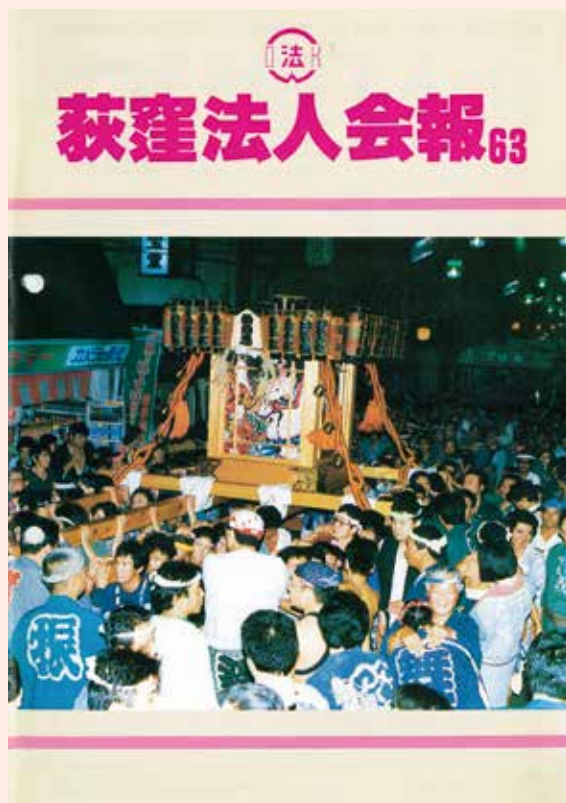


第61号

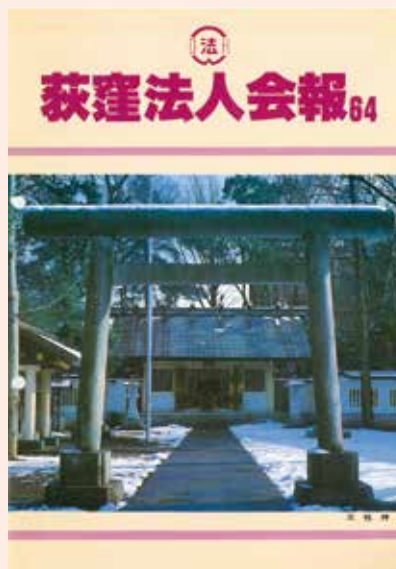


第62号

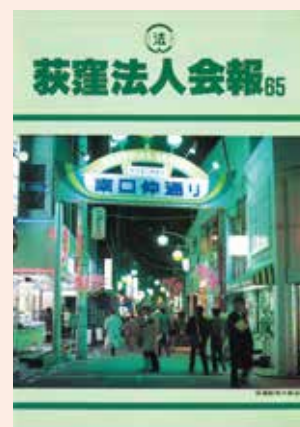
Part. 2



第 6 3 号



第 6 4 号



第 6 5 号



第 6 6 号



第 6 7 号



第 6 8 号



第 6 9 号



第 7 0 号

荻窪税務署からのお知らせ

平成29年分の所得税及び復興特別所得税・個人事業者の
消費税等・贈与税の申告書作成会場は、

平成30年2月13日(火) から開設いたします。

開設期間	平成30年2月13日(火)～3月15日(木) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月18日(日)、2月25日(日)は開設します。 ※ 上記期間以外は申告書作成会場を設けておりません。 ※ 会場開設日及び3月5日(月)以降は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
作成会場	荻窪税務署(敷地内別館) 杉並区天沼3-19-14
受付時間	午前8時30分から(提出は午後5時まで) ※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、 なるべく午後4時頃までにお越しください。
相談時間	午前9時15分から午後5時まで

<事前作成のお願い>

◎ 青色申告決算書又は収支内訳書

◎ 医療費の明細書(便せんやパソコンで作成したものなど、様式は問いません。)

※ 確定申告期間中は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

また、駐輪場が狭くなっておりますので、お越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。



医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。
(領収書の提出は不要となりました。)

- ※1 医療費の領収書は自宅等で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

マイナンバー制度導入に伴い、

① 申告書や申請書等には **マイナンバーの記載** が必要になりました。

② 提出の際は **本人確認書類の提示又は写しの添付**

※e-taxで送信すれば本人確認書類の提示又は写しの添付は**不要**です。

マイナンバーに関する最新情報は、国税庁HPの



をクリック

確定申告書の作成は確定申告書作成コーナーで！ www.nta.go.jp

平成 29 年分の確定申告と納税の期限

税目	申告期限及び納付期限
所得税及び復興特別所得税	平成30年3月15日(木)
贈与税	
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成30年4月2日(月)

◎納税には口座引き落とし(振替納税)が便利です!!

【振替納付日】 所得税(復興特別所得税) 平成30年4月20日(金)

個人事業者の消費税等 平成30年4月25日(水)

税理士による無料申告相談

～申告書を作成して提出できます～

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月1日(木) ～2月7日(水)	久我山会館 ホール	杉並区久我山3-23-20	9:30 ～11:00
2月6日(火) ～2月7日(水)	八成区民集会所 第2・3・4集会室	杉並区井草1-3-2	
2月8日(木) ～2月9日(金)	西荻地域区民センター 第3・4集会室	杉並区桃井4-3-2	13:00 ～15:30
2月13日(火) ～2月19日(月)	東京税理士会荻窪支部	杉並区荻窪5-16-12 荻窪NKビル3階 (荻窪駅西口から徒歩2分)	16:00終了

- 1 土・日は実施していません。
- 2 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 3 12:00～13:00は昼休みとなりますのでご了承ください。
- 4 「年金受給者(所得税)」、「給与所得者(所得税)」、「小規模納税者(所得税・消費税)」の申告書を作成できます。
(収入・所得金額が高額な方、土地・建物及び株式などの譲渡所得のある方、ご相談内容が複雑な方は、税理士による有料相談または税務署で相談してください。)
- 5 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
- 6 確定申告に必要な書類、筆記具・計算器具・印鑑、前年分の申告書等の控え及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 7 各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。



【荻窪税務署】〒167-8506 杉並区天沼3-19-14 ☎ 03-3392-1111

管轄区域(杉並区のうち、荻窪地区)天沼、井草、今川、荻窪、上井草、上荻、久我山、清水、下井草、松庵、善福寺、西荻北、西荻南、本天沼、南荻窪、宮前、桃井

確定申告等作成コーナーを使ってみよう

税制委員 小島麻里（税理士）

平成29年度確定申告はもう済みですか。2か所給与の役員、医療費控除、セルフメディケーション税制、ふるさと納税など年末調整では計算されませんが確定申告をすれば還付を受けられる税制がたくさんあります。簡単そうですが実際取り掛かると案外わからないことが見つかり「面倒だな。」と思っているうちに3月15日が来てしまいますよね。

皆さんは国税庁ホームページから確定申告書を作成できる『確定申告作成コーナー』をご存知でしょうか。寄付金控除の計算は所得控除と税額控除がありどちらにしようか判断が難しいのですが、こちらのホームページでは有利判定も可能です。今回はこのソフトを使った所得税確定申告書作成方法についてご紹介したいと思います。

「確定申告書等作成コーナー」で検索してみましょう。

<https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

平成28年度用のバージョンで確認します。（平成29年度は1月4日から利用開始となります。）

- ①の「確定申告等作成コーナー」が出てきます。そこをクリック
- ②の作成コーナー（トップ画面）にある「作成開始」をクリック

1



今回は書面で提出する方法について見ることにします。

- ③の「書面提出」をクリック

2



3



- ④の(1) □下記のチェック項目については…のチェックボックスを
- (2) 右下の事前準備終了「次へ」をクリック

4



5



- 「所得税コーナーへ」をクリック



ここで次に進めないときは、パソコンやAdobeのバージョンをご確認ください。

6

2か所給与または年金と給与の方は
青い作成開始ボタンをクリック

所得の種類に応じて給与や年金を選び
「入力終了(次へ)」で進んでいきます。



給与や年金の源泉徴
収票を見ながら入力
を進めていきます。

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 作成後の確認 >> 終了

上のバーに従って進んでいき申告書が完成します！

7

医療費控除や寄付金控除がある場合は
ここで「入力する」をクリック
終わったら「入力終了(次へ)」をクリック

計算結果の確認で納税の場合は納付書
をもらうか、振替納税のお手続きをお願い
いたします。住所氏名等入力で振替依
頼書の作成ができます。

※セルフメディケーション税制の選択は医療費控除等で入力できます。詳しくは下記をご確認ください。

8

申告書等印刷で「帳票表示・印刷」を
クリックすると2部印刷され、2部とも
税務署に持ち込むか、郵送します。

郵送する場合は返信用封筒をお忘れ
なく！

「次へ」で進んでいき、
「ご利用ありがとうございました」の
画面までくれば終了です。

平成29年から始まるセルフメディケーション税制について～平成29年1月1日～平成33年12月31日までセルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不良は自分で手当てすること」と世界保健機関で定義されています。多くの方々へ自発的な健康管理や疾病予防の取組を促すことで医療費の抑制効果を期待してるわけです。

自己または自己と生計を一にする親族に係るスイッチOTC (Over The Counter対面販売) 医薬品のその年の購入額が1万2千円を超えるときはその超える部分の金額うち、8万8千までの金額について所得控除を受けることができます。スイッチOTC医薬品は右下の識別マークが目印です。

この税制を利用するためには一定の額を超えるスイッチOTC医薬品の購入額だけでなく、自己の健康管理を行うための一定の取組が必要です。

- 健保組合等や市区町村の実施する健康診査等●インフルエンザ等ワクチンなどの予防接種
 - 勤務先実施の定期健康診断●特定健康診査または特定保健指導●市町村実施のがん検診
- 以上の取組のいずれか一つがあれば大丈夫で、領収書や結果通知表の添付が必要です。

ただし、全額自己負担の健康診査等は「一定の取組」に含まれません。また、世帯全員が取組を行う必要はなく、確定申告を行う者のみが取組を行えば要件を満たすことになります。

さらに、医療費控除との併用はできず、いずれかの選択となります。



東京税理士会荻窪支部では、毎月2回、初回無料の『なんでも相談会』を開催しております。ぜひご利用下さい。
詳しくは、当支部ホームページまたは広報「すぎなみ」をご覧ください。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ77名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員会

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成30年1月22日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170	
	小川健太	井草5-10-5	6795-6182		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		石澤 潔	天沼3-12-19	3398-4910	
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457	
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868	
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	久我山	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221	
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805	
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518	
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305	
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239	
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194		
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	荻窪	熊澤真理子	荻窪1-17-11	6915-1807	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115	
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055		尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101	
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオース西荻窪B1	3399-0180		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626	
		吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123	
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	千葉繁樹		荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372		
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	釜谷彰一		荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006		
	今村千恵子	上荻1-18-12春木屋ビル	6915-1303	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003		
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002		
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812		
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671		
	藤村 茂	上荻2-19-18 RKII2階	6231-1701	池田幸弘	荻窪5-16-14カパラルビル8階	5335-7981		
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデラル216	5347-9930		
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111	松井 勉	荻窪5-18-11-301	3392-7223		
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465		
	山田真治	本天沼3-34-12ドーマG101	6276-7833	税理士法人茂木会計事務所	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211	
清水	本間康弘	清水1-16-5IWAビル5F	6913-5681		青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523	
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198	
天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316		松庵	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420
	黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152	桃井		山村文雄	桃井4-11-15	090-4717-3740
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455					
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128					
	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157					

ブロック・委員会・部会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が発達であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

平成30年 新春講演会・新年賀詞交歓会

荻窪法人会と荻窪間税会共催の新春講演会&賀詞交歓会が1月22日（月）に杉並公会堂小ホールにて2部構成で行われました。

第1部の新年賀詞交歓会は、恒例となりましたソプラノ歌手の濱田真実さんに国歌独唱を披露していただき、井口副会長の開会の言葉を皮切りに賀詞交歓会が挙行されました。お客様には田中荻窪税務署長を始め各会より多くの方にご参会いただきました。第2部は新春講演会として、将棋棋士9段の森下卓氏を講師にお招きし、「将棋人生40年を振り返る」と題した講演をしていただきました（この模様は次号に掲載いたします）。その後行われた会員交流会（グランサロンにて）では、鳥木弥生さんの歌声の素晴らしいに酔いしれ（伴奏は濱田真実さん）、華やかな会となりました。出席者数は140名。



あいさつする小竹会長



ソプラノ歌手の濱田真実さん

厚生事業委員会・組織委員会

第6回ボウリング大会

組織副委員長 町田 茂

総勢60名で盛大に行われました

平成29年11月22日（水）厚生事業委員会、組織委員会共催による、ボウリング大会が荻窪ユアボウルにて開催されました。このイベントは会員各社の福利厚生を目的として始まり、今回で6回を迎えました。各会員事業者からその社員の方を含め総勢60名で盛大に行われました。競技開始の合図とともに、思い思いのフォームで10本のピンとの格闘が始まり、場内のいたるところで歓喜の音が沸きあがっていました。競技終了後タウンセブン8階におきまして、表彰式・懇親会を行いました。



ボウリング大会の様子



表彰式の様子

上位入賞されたかたも、そうでなかった方も、大変楽しいひと時をお過ごしいただきました。優勝は西武信用金庫荻窪西口支店 今井直哉様でした。おめでとうございます。また賞品をご提供くださいました企業様に心より感謝を申し上げます。

【賞品提供企業】

東洋時計（株）、鳥羽建設（株）、（株）西部旭健装、（株）興建社、（株）永田商会、大同生命（株）、AIU損害保険（株）、アフラック

第22支部

第22支部研修会

第22支部長 井川泰伸

「目からウロコの家庭洗剤とクリーニングの話」

10月26日第22支部研修会を例年通り開催しました。今年は講師を第21支部支部長野崎敬雄氏をお願いいたしました。前第5ブロック長嶋信介氏のご厚意により、八欧産業（株）2階会議室にて、参加者は7名と少ないメンバーでしたが、内容の濃い研修を行うことが出来ました。参加者の6名が男性、女性は1人という中、女性が行う洗濯の話はあまり興味のないものになるかと心配しましたが、本業であるクリーニングの専門家として、野崎社長の話は非常に説得力がありました。実験道具をご用意して頂いて、洗剤の効果や溶剤による違いを目の前で見ながら、参加者の質問攻めに時間が足りませんでした。今回薦めて頂いた洗剤は「善玉バイオ浄」という製品で本来洗剤では界面活性剤がなくてはならないものですが、この製品はほとんど使うことなく特殊酵素で普通以上に洗浄力があります。雨降りでも室内干しでもいやなおいは全くありませんとの事。また、新しく衣類の取り扱い表示が世界基準になりましたが、その意味を教えてくださいました。研修会の後、参加者と懇親会を行いました。その場所でも、話は続いていました。私事ですが、この研修会終了後、早速お話のあった「善玉バイオ浄」をアマゾンで購入して使用しています。洗浄力抜群で、部屋干ししても臭くなりません。今まで使っていた洗剤とは、明らかに違います。まさに、「目からウロコの家庭洗剤とクリーニングの話」でした。野崎社長ありがとうございました。

社会貢献委員会

第17回 荻窪法人会チャリティーコンサート

社会貢献委員長 神谷次彦

荻窪祝祭管弦楽団&ピアノ・ヴァイオリン演奏

平成29年11月11日(土)、公益社団法人荻窪法人会社会貢献委員会主催、荻窪音楽祭共催で第17回チャリティー・クラシックコンサートが開催されました。

当日は寒さが厳しいものの、天候に恵まれ大変大勢の方にお越しいただき、併せて募金を頂戴しましたこと、この会報にて厚く御礼申し上げます。

今回の募金も財団法人 日本盲導犬協会へ寄付させて頂きました。

クラシックコンサートは2部構成で、第1部は荻窪祝祭管弦楽団 & 小林萌里さん・北山碧さんによるピアノデュオで、ピアノ連弾とアンサンブルとオーケストラ、第2部は荻窪祝祭管弦楽団とヴァイオリンソリスト山下真澄さんとの演奏をご披露いただきました。

第1部は何と言ってもピアノデュオによる連弾で、今まで聞いたことの無い様な力強い音色とお二人のアクロバチックな演奏が印象的でした。

第2部はヴァイオリンソリスト山下さんと荻窪祝祭管弦楽団とのコラボレーションが奏でる演奏も大変聞き応えがあり、素晴らしかったです。気が付けば、2時間のコンサートはアツと言う間に閉演となりました。

その後、場所をレストランCULTiCOに移し社会貢献委員、荻窪祝祭管弦楽団合同打ち上げ会を開催致しました。チャリティーコンサートの運営、演奏のプレッシャー?から解放たれ、和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。日頃は殆ど接点のない皆さんですが、目標を一つにした達成感もあって会話が弾み、こちらもアツと言う間にお開きとなりました。

全国には大変多くの視覚障害者がいらっしゃるのに対して、盲導犬は大変少ないというのが実態です。

今後も荻窪法人会 社会貢献委員会は、この「チャリティークラシックコンサート」を通して、一人でも多くの盲導犬を必要とされている方々の一助になれる様頑張っていきたいと思ひます。引き続き会員皆様のご理解、ご協力を賜ります様、重ねてお願い申し上げます。



神谷委員長あいさつ



演奏の様子



演奏の様子



(財)日本盲導犬協会へ寄付

ブロック・委員会・部会からの報告

青年部会

第31回 落語を楽しむ会

青年部会 書記委員 望月 洋

落語を会員及び区民の方々に楽しんでもらう。

第31回「落語を楽しむ会」を10月18日(水)に杉並公会堂小ホールで開催し、100名以上の方々にご参加頂きました。今年の出演者は、第1回から全てにご出演頂いている古今亭寿輔師匠をはじめ、古今亭今いちさん、柳亭楽ちんさんでした。

それぞれに味のある高座を披露して頂き、客席では終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、伝統芸能を堪能することができました。

終了後は懇談会を開催し、古今亭寿輔師匠にもご参加頂きました。尚、数多くの皆様からご賛同頂きましたチャリティー募金につきましては、日本赤十字社を通じ、“平成29年台風第18号災害”への義援金として、合計78,173円を寄付する事が出来ました。ご協力頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。



古今亭寿輔師匠



古今亭今いち氏



柳亭楽ちん氏



部会長あいさつ

青年部会

青年部会12月例会

青年部会 広報委員長 松崎 淳一

杉並法人会青年部会と合同で開催。両会の交流を深める。

平成29年12月1日、さかなや道場 荻窪南口店にて12月例会を行いました。今年度の12月例会は杉並法人会青年部会と合同で開催したこともあり、総勢73名の両会参加者同士が、法人の垣根を越えて交流することができました。小張部会長の挨拶で開会し、ご来賓としてお越しいただいた杉並法人会・渡邊会長、荻窪法人会・八方副会長のお二方から、一年を締めくくるご挨拶を頂戴するなどし、両会員にとって大変有意義な時間となりました。

各会から代表者をくじ引きで選び、全体の前で自己紹介するゲームなども企画し交流を深めた後、杉並法人会青年部会の花形部会長に中締めのご挨拶をいただき、大盛況のうちに閉会しました。両会員同士この1年を労い、年間最後の行事を締めくくるに相応しい交流会となりました。



例会の様子



あいさつする八方副会長

青年部会

全国青年の集い(高知)

青年部会 書記委員 細井 隆行

他単会での租税教育活動実績の収集及び部会員の懇親

高知県で開催された「全国青年の集い」(11月9日～10日)に参加しました。1日目は、租税教育活動プレゼンテーションや、部会長ウェルカムパーティが行われ、小張部会長も精力的に参加されていました。パーティ終了後は4Bの8単会にて大懇親会が催され、親睦を深めることができました。2日目は、部会長サミット、式典、講演等が行われ、杉並法人会と合流し租税教育活動展示や物産展にも立ち寄り有意義に過ごしました。また、大会終了後は高知市内を観光し、幕末の志士たちの志に思いを馳せ、青年経済人として志を持つことの重要性を再認識しました。その後、空路にて羽田に帰着後、解散致しました。



記念撮影

女性部会

女性部会「税を考える会」

女性部会 幹事 大久保久子

和光市にある税務大学校・租税史料室を見学

11月27日(月) 税を考える会は14時より開催されました。今回、多田副署長のご紹介により、和光市にある税務大学校・租税史料室(西武線大泉学園駅からバス20分)見学に14名参加しました。

1階にて、明治時代の地券や中野駅北口の土地台帳(明治期、林・畑・官用地の記載が多い)を閲覧し昭和28年版の貴重な『法人会要覧』に小竹会長の先代社長のお写真を拝見し、会長もお父様とこういう形で出会いになり懐かししみじみとされていたご様子でした。

2階展示室では、江戸時代の酒税鑑札から明治・大正・昭和の戦後はシャウプ勧告のパンフレット、青色申告の名前由来や平成元年の消費税導入等について説明を聞いた後、特別に、階段教室(350名)、研修生用食堂、売店、図書館を案内していただきました。

井口副会長より、今日はとても親切で具体的にわかりやすい説明をしていただいたという挨拶で会は終了しました。

副署長さんを始め、案内の皆様には大変お世話になりました。



参加者で記念撮影



説明を受ける参加者のみなさん



源泉部会

源泉部会年末調整研修会

源泉部会

和光市にある税務大学校・租税史料室を見学

平成29年11月8日(水) 荻窪税務署別館2階において、源泉部会主催の「年末調整研修会」が30名の参加で開催されました。

荻窪税務署法人課税第1部門斎藤上席調査官の講師のもと、「年末調整のしかた」、「法定調書の作成と提出」、「給与支払報告書の作成と提出」などの講義が行われました。



研修会の様子



ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会

第35回 異業種交流会

厚生事業委員 白石弘典

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成29年10月26日（木）、厚生事業委員会主催による第34回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて28社37名が参加して開催されました。今回も組織委員会と協力し未加入法人の皆様にもご案内いたしました。

岸岡委員長にごあいさつをいただき、今回は参加者一人一人から自己紹介・会社PRを時間をかけて伺いました。

懇親会では、岸岡委員長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流が続けられていると思っています。最後に小野瀬副委員長のご挨拶で散会となりました。

次回は、平成30年2月28日（水）に開催いたします。今まで参加されたことのない会社、何度の参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいませよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



あいさつする岸岡委員長



交流会の様子

研修委員会

第60回 初級実務簿記講習会

研修委員会

簿記についての基礎知識から3級取得までの内容で行われました

平成29年9月11日（月）フォーラムUにおいて、研修委員会主催の「第60回初級実務簿記講習会」が10名の参加で開催されました。

東京税理士会荻窪支部より紹介された、熊谷由賀利税理士の講師のもと11月2日までの全14回、簿記についての基礎知識から3級取得までの内容で行われました。今年も、簿記検定受験者には、法人会より受験料の1部負担することで6名の方が簿記3級試験を受験する予定で受講者は熱心に受講されていました。



講習会の様子

税制委員会

平成30年度税制改正要望に関する提言

平成29年11月15日、小竹会長・加藤税制委員長の2名で田中良杉並区長へ「平成30年度税制改正に関する提言書」を区長室にて直接手渡し、提言実現のための配慮を要望した。

又、石原伸晃衆議院議員へは議員事務所へ赴き議員へ提言実現のための配慮を依頼した。



区長室にて田中良杉並区長へ「平成30年度税制改正に関する提言書」を手渡し

公益社団法人
荻窪法人会

山本博 特別講演会

OGIKUBOHOJINKAI
LECTURE MEETING

入場
無料

日本体育大学 体育学部 教授 博士(医学)
公益財団法人 東京都体育協会 会長
2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会 顧問
日本財団 パラリンピック サポート センター 顧問
アテネ五輪アーチェリー 銀メダリスト(2004年)



YAMAMOTO HIROSHI
OLYMPIC MEDALIST

夢を諦めない
メダリストからのメッセージ

平成30年 3月9日(金) 杉並公会堂 小ホール
午後6時開演(午後5時30分開場)

お申し込み:

- 裏面の申込用紙にお名前・ご住所・必要枚数をご記入の上、荻窪法人会事務局までお申し込みください。
後日、入場整理券を郵送いたします。
 - 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp 申込専用フォーム
- ※入場整理券の発送は先着順とさせていただきます。尚、定員になり次第締切らせていただきます。



主催:公益社団法人 荻窪法人会

後援:杉並区／東京商工会議所 杉並支部／杉並区商店会連合会

OGIKUBO